

投票環境の向上方策等に関する研究会

日時：平成29年1月24日（火）
10：00～
場所：総務省11階 1101会議室

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 郵便等投票の対象の拡大について
 - (2) 公正確保の取組について
3. 閉会

投票環境の向上方策等に関する研究会（第1回）議事要旨

○日時

平成28年12月9日（金）10:00～12:00

○出席者

磯部座長、秋野委員、河村委員、小島委員、後藤委員、清水委員、早川委員、廣井委員、山崎委員、結城委員

○主なご意見

<要介護者・郵便等投票の実情>

- ・要介護度は介護の手間で決まるので、一旦要介護5となっても、治療等により要介護度が改善する方は一定数おられる。
- ・要介護5の方は施設に入所している方も多く、郵便等投票を利用する方は多くないのではないか。

<郵便等投票の対象者の認定基準>

- ・難しいと思うが、郵便等投票の要件について、投票所まで移動することができるかどうかの移動機能に絞った認定ができないか。
- ・現行制度では郵便等投票ができる者の基準として、要介護度を借用しているが、それに代わって更に使いやすく客観性もある基準があるのであれば、要介護度にこだわる必要はないのではないか。
- ・要介護度とともに、要介護認定の基本調査項目における一部の項目の評価を活用する余地もあるのではないか。一方で、いくつかの指標を組み合わせる評価するのは分かりにくく、説明も難しくなるのではないか。分かりやすさという点で言えば、要介護度で判断するのがよいのではないか。